

令和7年7月25日

個人情報の漏えい事案の発生について

1 事案の概要

本年7月16日、福祉保健部こども福祉課所属の職員が自宅で業務を行う目的で、職場の端末から自宅で使用するパソコンの個人アドレスにファイルを送信したところ、アドレス入力を間違え誤送信したことで、業務上取扱う5人分の個人情報が漏えいしました。

2 漏えいした保有個人情報

誤送信したファイルには、対象者のイニシャル及び家庭状況に関する一部の情報が含まれていましたが、個人が特定できる情報ではありません。

3 事案発生後の対応

- ①誤送信先（1箇所）に対し、誤って送信したお詫びと連絡の依頼をしました。
- ②大分県を經由し、総務省自治行政局及び個人情報保護委員会へ当該事案を報告しました。
- ③当該事案が生じた旨を対象者全員に面会のうえお伝えし謝罪を行い、ご了解いただきました。

4 二次被害について

現在のところ二次被害は確認されていません。

5 再発防止への取組み

改めて全職員に対し、佐伯市個人情報の安全管理に関する規定の順守を徹底するとともに、市民の信頼に応えるため綱紀の保持を徹底するよう、様々な機会を通じて周知徹底を図ります。

佐伯市福祉保健部こども福祉課
電話 0972-22-3976